

(令和5年3月29日 役員会決定)

山形大学研究設備・機器の整備・共用推進に関する方針

山形大学(以下「本学」という。)は、基本理念の1つに「『知』の創造-人類の諸課題を解決するため、山形大学の強みと特色を活かした先進的研究を推進する。」ことを掲げている。

研究設備・機器は、大学の重要な経営資源であり、これらを戦略的に活用し全学的な教育研究の推進と研究力強化に繋げることを目的として、研究設備・機器の整備・共用推進に関する方針を以下のように定める。

(基本方針)

1. 中長期的な視野のもと、研究設備・機器の計画的・継続的な整備・共用を推進する。

(共用化)

2. 汎用性があり一定規模以上の研究設備・機器は、原則共用とする。

(共用推進体制)

3. 本学は、研究基盤本部が中心となり、関係部局と連携して共用を推進する。

(研究設備・機器の運用)

4. 共用の研究設備・機器の運用、保守、維持管理にあたって、原則として利用者から適正な利用料金を徴収し、適切に経費配分を行う。

(研究成果の公表)

5. 共用の研究設備・機器の利用者は、これらを利用して行った研究の成果を公表する場合には、原則としてその旨を公表するとともに研究基盤本部に報告する。

(地域・産学連携)

6. 学外者への共用体制を構築し、地域・産業界の活性化に貢献する。